令和5年度第4回本宮市介護保険運営協議会兼本宮市地域包括支援センター運営協議会次第

	時:	令和6年2月14日	(水)
--	----	-----------	-----

午後3時30分~

場 所:本宮市民元気いきいき応援プラザ

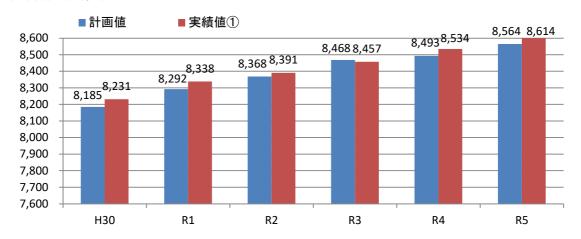
健康增進広場(1階)

- 1. 開 会
- 2. 挨 拶
- 3. 報 告
 - (1)介護保険事業の状況について・・・・・・・・・・・・・・・資料1
 - (2) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況について・・・資料2
 - (3) 令和5年度地域包括支援センター事業評価について・・・・・資料3 (資料は当日配付)
 - (4) 第8期介護保険事業計画における各種指標の評価について・・・資料4
- 4. 議事
 - (1) 令和6年度本宮市地域包括支援センター事業実施方針(案)・・資料5
 - (2)第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について・・ 資料6-1~資料6-3
- 5. その他
- 6. 閉 会

(1)介護保険事業の状況について

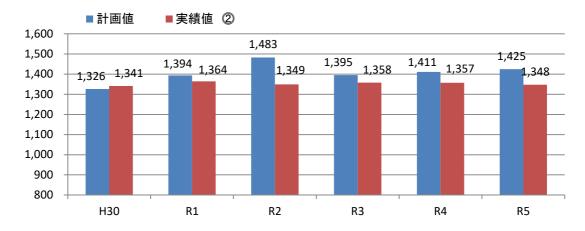
資料 1

■被保険者推移



	第7期			第8期		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
計画値	8,185	8,292	8,368	8,468	8,493	8,564
実績値 ①	8,231	8,338	8,391	8,457	8,534	8,614
対計画比	100.6%	100.6%	100.3%	99.9%	100.5%	100.6%

■認定者推移



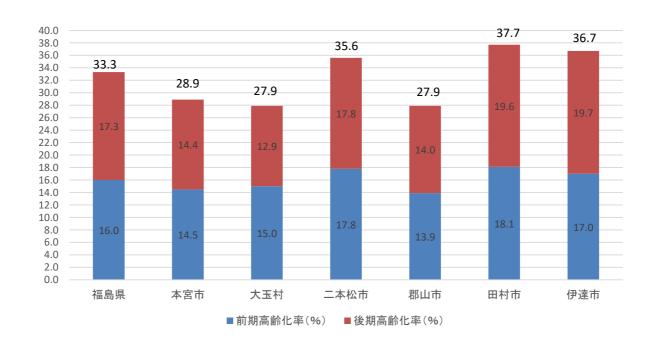
		第7期		第8期			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
計画値	1,326	1,394	1,483	1,395	1,411	1,425	
実績値 ②	1,341	1,364	1,349	1,358	1,357	1,348	
対計画比	101.1%	97.8%	91.0%	97.3%	96.2%	94.6%	
認定率(②/①)	16.3%	16.4%	16.1%	16.1%	15.9%	15.6%	

【計画値】介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

【実績値】「第1号被保険者数」、「要介護認定者数」は厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報

令和5年9月末時点での被保険者数8,614人で、第8期計画の推計値8,564人を上回っている。 一方、認定率は15.6%で前年より0.3ポイント下がり、第8期計画における令和5年度の推計値16.6% も下回っている。

■市町村別高齢化率(福島県、県北管内及び郡山市)



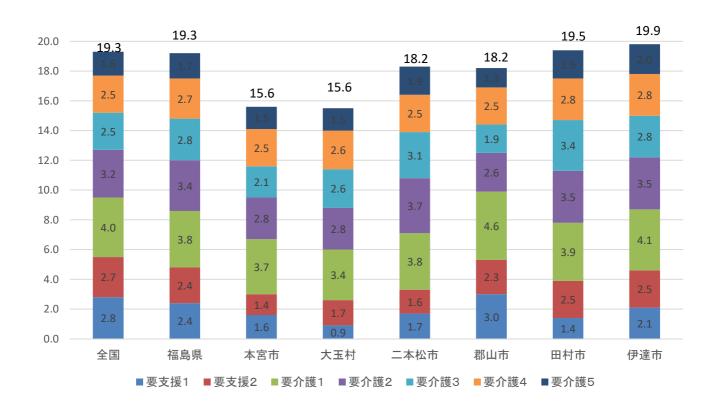
	福島県	本宮市	大玉村	二本松市	郡山市	田村市	伊達市
前期高齢化率(%)	16.0	14.5	15.0	17.8	13.9	18.1	17.0
後期高齢化率(%)	17.3	14.4	12.9	17.8	14.0	19.6	19.7
高齢化率(%)	33.3	28.9	27.9	35.6	27.9	37.7	36.7
人口(人)	1,766,912	29,826	8,747	51,501	315,575	33,769	56,988
高齢者人口(人)	577,720	,	2,439	18,351	88,094	12,723	20,922

(出典)福島県現住人口調査月報、各自治体住民基本台帳(令和5年10月1日現在)

本宮市の高齢化率は県平均を下回る28.9%で、近隣市村と比較すると大玉村・郡山市に次いで低くなっている。

第9期介護保険事業計画においても、総人口の減少に伴い、高齢化率は今後も増加することが想定されており、令和6年度以降は後期高齢者数が前期高齢者数を上回る見込になっている(計画書P56)。

■認定率(要介護度別) 【令和5年(2023年)】



単位:%

	全国	福島県	本宮市	大玉村	二本松市	郡山市	田村市	伊達市
要支援1	2.8	2.4	1.6	0.9	1.7	3.0	1.4	2.1
要支援2	2.7	2.4	1.4	1.7	1.6	2.3	2.5	2.5
要介護1	4.0	3.8	3.7	3.4	3.8	4.6	3.9	4.1
要介護2	3.2	3.4	2.8	2.8	3.7	2.6	3.5	3.5
要介護3	2.5	2.8	2.1	2.6	3.1	1.9	3.4	2.8
要介護4	2.5	2.7	2.5	2.6	2.5	2.5	2.8	2.8
要介護5	1.6	1.7	1.5	1.5	1.9	1.3	1.9	2.0
合計認定率	19.3	19.3	15.6	15.6	18.2	18.2	19.5	19.9

(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報、厚生労働省「地域包括ケアシステム『見える化システム』」

本宮市の認定率は、全国・福島県より下回っており、近隣市村の中でも低い水準にある。前年度との比較でも、令和4年度15.9%から0.3ポイント下がり、令和5年度は15.6%となっている。

要支援・要介護認定者の出現率が高くなる85歳以上の高齢者の割合が低いことが理由の一つと考えるが、以前から実施している地域包括支援センターを中心とした介護予防事業が一定の効果を上げているとも考えられる。今後も、要介護状態になることを未然に防ぐ健康づくりや、介護予防事業の充実が必要である。

^{※「}見える化システム」に掲載されているグラフは要介護度別数値の積上げに基づき作成されていますが、数値の四捨五入の取り扱いにより、合計数値と不整合の場合があります。

■受給者1人あたり給付月額(要介護度別) 【令和5年(2023年)】

在宅及び居住系サービス



受給者1人あたり給付月額(円)

	全国	福島県	本宮市	大玉村	二本松市	郡山市	田村市	伊達市
(要支援1)	1,838	1,370	1,366	1,216	1,258	1,715	862	1,501
(要支援2)	3,679	2,862	3,116	2,654	2,493	2,687	2,984	3,412
(要介護1)	27,350	24,714	29,744	27,636	21,875	35,512	25,095	21,866
(要介護2)	30,520	29,254	30,680	30,501	32,975	27,623	28,654	27,641
(要介護3)	28,034	27,953	21,537	23,304	28,812	22,889	29,594	26,727
(要介護4)	24,466	23,928	18,738	21,372	17,078	25,005	19,872	25,980
(要介護5)	17,626	15,651	10,718	5,992	14,184	13,009	14,510	20,105
計	133,513	125,732	115,899	112,676	118,674	128,441	121,572	127,232

(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報、厚生労働省「地域包括ケアシステム『見える化システム』」

令和5年度の在宅及び居住系サービス受給者1人あたりの給付月額は115,899円で、昨年度の115,888円と比べ大きな変動はなかった。

全国や県平均と比較し、総額は低くなっているが、要支援2から要介護2の比較的軽度者の給付額が高くなっている傾向がある。

^{※「}見える化システム」に掲載されているグラフは要介護度別数値の積上げに基づき作成されていますが、数値の四捨五入の取り扱いにより、合計数値と不整合の場合があります。

地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況 (R6.1月末現在)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、新しい総合事業への移行(介護予防含む)、地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備等を図る。

項目	1. 総合事業	2. 介護予防推進	3. 地域ケア会議	4. 在宅医療·介護連携	5. 認知症施策	6. 生活支援・介護予防サービス 基盤整備
概要	・要支援1・2の訪問介護・ 通所介護の給付事業から 地域支援事業への移行	・住民が通える地域で、住民主体の介護予防の実施(いきいき百歳体操の普及) ・通いの場やフォローを要するケースへの、リハビリテーション専門職による支援	・個別ケースの課題解決、及び地域課題を把握し、資源開発の検討へつなげる・高齢者の QOL の向上及び、ケアマネ等のスキルアップやケアの質の向上を図る	するための支援	・認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる社会の実現のため、認知症施策推進大綱に基づき実施 (1)認知症初期集中支援推進事業 (2)認知症地域支援推進員事業	・老人クラブやボランティア等の多様な主体と連携し、日常生活の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図る
令 5 度	(平成 28 年 2 月移行済)	①リハビリテーション活動支援事業の実施 ②介護予防講演会関係(高齢者元気パワーアップ介護予防講座3回、3月2日介護予防講演会(予定) ③いき百自主活動支援(1団体立ち上げ済、現在16団体) ④6月9日いき百自主活動代表者会議 ⑤出前講座方式でオーダーメイド運動処方プログラム「ロコタス®」システムを使った体力測定と運動プログラムを提案、フレイル予防啓発 ※令和3年度より、口腔・栄養・転倒予防事業は高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により保健課所管事業へ移行	①11月1日地域包括ケア推進会議開催 ②6月23日、10月20日、1月17日包括主催地域ケア会議(定期)を開催 ③自立支援型地域ケア会議 i.奇数月開催、3ケース実施 ii.3月自立支援型地域ケア会議意見交換会開催(予定)	セット(保険証ケース)の配布 ②県北保福との退院調整ルールの 実施 i. 県北保福と合同で居宅、包括	①2月8日認知症初期集中支援チーム検討委員会(予定) ②認知症地域支援推進員活動、定例会毎月開催 i.5月26日、7月21日、9月22日、11月17日、1月26日(書面)、3月中旬(予定)認知症ケア連絡協議会・情報交換会 説11月27日認知症ケア連絡協議会・請27日認知症が変異ない。9月2日認知症講演会 説に世界アルツハイマー月間の取り組み8月29日~10月22日認知症図書コーナーの設置(しらさわ夢図書館、中央公民館展示ホール)、みずいろ公園ライトアップ、なごみ会マリーゴールド植栽、ミニのぼり啓発 ③認知症カフェ3団体に補助金交付「認知症カフェ3団体に補助金交付「認知症サポーター養成講座の開催」の7月5日、2月29日(予定)介護者のつどいで5月18日、6月1日、11月8日、22日ファイブコグ検査。3月高齢者見守り講座の開催(予定)	①生活支援コーディネーター1 名を社会福祉協議会へ委託

第8期介護保険事業計画における各種指標の評価について

第8期介護保険事業計画に記載の下記事業の取組状況について評価する。 なお、令和5年度実績値は令和6年1月現在の数値である。

【全体指標】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
到 中 老粉(1)	目標	1, 395	1, 411	1, 425
認定者数(人)	実績	1, 352	1, 354	1, 362

[※]各年度1月現在の第1号被保険者における認定者数

基本目標Ⅲ 地域包括ケアシステムの深化・推進

1. 介護予防事業「いきいき百歳体操」普及

【事業内容】

介護予防に関する知識の普及・啓発や、地域における自主的な介護予防に役立つ活動として、いきいき百歳体操の普及を行い、自主的な活動につなげていく。

指標(単位)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
自主グループ数(グループ)	目標	12	13	14
日エソルーノ致(ソルーノ)	実績	13	15	16

2. 地域リハビリテーション活動支援事業

【事業内容】

住民主体の通いの場や地域ケア会議で検討された事例に対し、リハビリテーション 専門職を派遣する。

指標(単位)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
派集同数(同)	目標	5	5	5
派遣回数(回)	実績	6	4	4

3. 介護予防講演会

【事業内容】

介護予防講演会を開催して、介護予防の重要性について啓発し、高齢者の介護予防を図る。

指標((単位)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
門/出来 (同)	目標	1	1	1
開催数(回)	実績	中止	1	1

[※]統計時期の違いにより、1ページ記載の認定者数とは異なります。ご了承ください。

4. ファイブコグ検査

【事業内容】

認知症に関する関心が高まる中、認知機能の状態を評価する検査を実施し、結果説明会を開催する。

指 標(単位	.)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
即2米(同)	目標	1	1	1
開催数(回)	実績	1	1	2

5. QRコード活用見守り事業

【事業内容】

道に迷う恐れのある認知症高齢者を介護している家族に対して、早期に身元が判明するシールを交付することで、認知症高齢者の事故防止や介護者の負担軽減、及び地域での見守り体制の充実を図る。

指標(単位)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利田李粉(1)	目標	11	12	13
利用者数(人) 	実績	12	19	24

6. 認知症サポーター養成講座

【事業内容】

認知症について正しく理解するための講座を開催し、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指す。

指 標(単位)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
延⇒光(1)	目標	3, 100	3, 200	3, 300
延受講者数(人) 	実績	3, 179	3, 308	3, 403

7. 自立支援型地域ケア会議

【事業内容】

会議において専門職による検討を行い、高齢者の自立に資するケアマネジメントの 実施を図ります。

指 標(単位)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
会議取扱件数	目標	25	25	25
云	実績	20	11	17

基本目標Ⅳ 持続可能な介護保険制度を目指した保険者機能の強化

1. 要介護認定の適正化

【事業内容】

指定居宅介護支援事業所、施設又は介護支援専門員が実施した変更認定又は更新認定に係る認定調査の内容を市職員等が訪問又は書面等の審査により点検することにより、 適切かつ公平な要介護認定の確保を図るために行う。

指	標(単位)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
上 +◇*b /0/ \		目標	70	75	80
点検数(%)		実績	90	82	85

2. ケアプランの点検

【事業内容】

介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容を、事業者からの提出又は事業所への訪問調査等を行い、市職員等の第三者がその内容等の点検及び指導を行うことにより、個々の受給者が真に必要とするサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービス提供を改善する。

指 標(単	i位)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
点検数(件)	目標	25	25	25
点快致(件 <i>)</i>	実績	20	17	25

3. 住宅改修等の点検

【事業内容】

居宅介護住宅改修費の申請時に請求者宅の実態確認、利用者の状態確認又は工事見積 書の点検を行ったり、竣工後に訪問調査等により施工状況の点検を行う。福祉用具利用 者に対する訪問調査等により、福祉用具の必要性や利用状況等の点検を行う。

点検を行うことで、利用者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修を排除する。

指 標(単位)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
書類点検率(%)	目標	100(2)	100(2)	100(2)
(専門職による点検 件/年)	実績	100 (-)	100(1)	100(2)

4. 縦覧点検・医療情報との突合

【事業内容】

後期高齢者医療制度及び国民健康保険の入院情報等と介護保険の給付情報を突合し、 給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行う。受給者ごとに複数月にまたがる 支払情報(請求明細書の内容)を確認し、提供されたサービスの整合性の点検を行う。

点検を行うことで、請求内容の誤り等を発見し適切な処置を行う。

指	標(単位)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
上 4 会 城 (0/)		目標	100	100	100
点検率(%)		実績	100	100	100

5. 介護給付費通知

【事業内容】

利用者本人(又は家族)に対して、サービスの請求状況及び費用等について通知すること

により、受給者や事業者に対して適切なサービス利用を普及啓発するとともに、自ら 受けているサービスを改めて確認し、適正な請求に向けた抑制効果をあげる。

指 標(単位)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
通知同数(同义年)	目標	1	1	1
通知回数(回/年)	実績	1	1	1

^{※3}月中に通知予定。

6. 運営指導

【事業内容】

介護サービス事業所等への運営指導により、介護給付等対象サービスの質の確保や 向上及び制度運営・保険給付等の適正化を図る。

指 標(単位)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
(国份长道市张子/佐子)		3	3	3
運営指導事業所(箇所)	実績	5	3	4

[※]令和4年度より実地指導が運営指導に名称変更

令和6年度本宮市地域包括支援センター事業実施方針(案)

本方針は、介護保険法(以下「法」という。)第115条の47第1項基づき、地域包括支援センター(以下「センター」という。)が、包括的支援事業を円滑に実施できるよう、運営協議会の審議による意見を踏まえて定める。

1. 地域包括ケアシステムを構築すること

センターは、地域住民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に努める。

市とセンターは、地域包括ケアシステム構築のため、医療介護を含めた多職種の連携強化、生活支援の体制整備、認知症施策の推進、介護予防の推進、地域ケア会議の推進による地域課題の把握と政策提言、多様な担い手で支え合いの体制つくりに努める。

また、地域共生社会の構築に向けた地域の連携体制に努める。

2. 重点的に取り組む事業

センターは、個別の課題解決や関係機関からの情報収集、地域住民の声などから、 地域の実態と課題の把握に常に努め、重点的に行う目標を定め市と共有し、地域協 働による支援体制も含めた地域の課題解決に努める。

- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施にむけて連携を図り、介護予防と重度 化防止に努める。
- ・認知症基本法の基本理念に基づき認知症の人が尊厳を保持し、希望を持って暮らすことができるよう認知症に対する正しい知識・理解に向けた周知を行い、地域における認知症の人や家族を応援するボランティアの育成、支援を図り支え合いの地域づくりに努める。

3. 地域社会及び専門職と連携すること

センターは、高齢者を取り巻く多種多様な課題に対応するため、地域連携・多職種連携等を目的に開催される会議などの様々な機会を通じて、介護事業者・医療機関・民生委員・ボランティア等の関係者との連携強化と協働を意識し、高齢者を支援するネットワーク構築に努める。

4. 介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)を実施すること

センターは、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じ利用者の自立に向け設定された目標を達成できるよう配慮する。

また、第1号介護予防支援事業を実施する際、指定介護予防サービス事業所の活用に加え、住民主体の通いの場やインフォーマルサービス等の活用を推進する。

5. 介護支援専門員への支援をすること

センターは、介護支援専門員からの個別相談を受ける体制をつくり、定期的な情報交換会や介護支援専門員の資質向上に向けた勉強会の開催や、介護支援専門員が抱える支援困難事例等への助言を行うなど、介護支援専門員を支援するように努める。

6. 地域ケア会議を運営する

センターは、高齢者への包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の効果的な実施のために必要な検討を行い、地域住民が住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう地域ケア会議を開催し、また、自立支援の観点から市が主催する自立支援型地域ケア会議への出席に努める。

7. 市と連携する

センターは、地域の高齢者の総合相談に応じ、適切な保健福祉の推進が図れるように市関係部局と連携し、支援等を行う。

また、市とセンターは定期的に地域包括支援センター会議を開催するとともに、その他必要な連絡会議等に出席し、地域資源の情報共有や意見交換に努める。

8. 公正・中立性を確保する

センターは、公益的な機関として、特定の事業所や機関に偏ることなく、地域の高齢者の自己決定権を尊重し、介護保険法及び各種法制度を遵守し、公正かつ中立な事業運営をする。

本宮市第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)に対する パブリックコメント実施結果・回答について

1. 意見募集期間	令和6年1月19日(金)から2月7日(水)まで
2. 意見提出対象者	1. 本宮市内に住所(所在地)を有する個人、団体または企業等 2. 本宮市内に通勤・通学している方
3. 提出意見数	2件

意見等の内容・回答

No.	意見等の内容	意見への回答
1	(1)健康づくり、介護予防の推進(31ページ〜) 後期高齢者で介護保険を利用していない方は、プールや 健康温泉、健康クラブ等利用して、お金をかけて健康管理 に気をつけているのですから、介護保険を利用していな い方には年間ごとに商品券(1万円)を配る事にしてもら いたい。	ご意見ありがとうございます。 介護保険制度は、国、地方自治体、40歳以上の住民の方、それぞれの負担により、社会全体で介護を支える社会保険制度です。介護保険の利用の有無に限らず、介護が必要なときに必要な介護サービスが受けられるよう、その費用を保険料として負担していただき、お互いに助け合う仕組みとなっておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
2	前計画で実施していた「介護保険利用者負担軽減対策事業」を引き続き実施してほしい。 ※本事業は、在宅介護サービスを利用する非課税世帯の方を対象に、介護サービス利用者負担の軽減を行ってきたもの。	ご意見ありがとうございます。 本事業は、介護保険制度が創設された際に、在宅サービス利用者負担の激変緩和と制度定着を目的として実施してまいりました。介護保険制度は、制度創設から20年以上が経過し、介護が必要な方とご家族を支える制度として定着しており、本事業の目的は達成しているところです。 また、介護保険制度内に、低所得者の方に対する負担軽減策も組み込まれていることから、これまで段階的に縮小してまいりました介護保険利用者負担軽減対策事業は、令和5年度をもちまして終了とさせていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

第1号被保険者の介護保険料推移

(単位:円)

				,
	第6期	第7期	第8期	第9期
	H27~H29	H30~R2	R3~R5	R6~R8
全国平均	5,514	5,869	6,014	-
本宮市	5,200	5,900	5,900	5,800

介護保険料基準月額

